

科目名	英米法	科目分類	<input checked="" type="checkbox"/> 専門科目群	<input type="checkbox"/> 総合科目群		
			<input type="checkbox"/> 法律学科	<input type="checkbox"/> 必修		
			学科	<input type="checkbox"/> 必修		
英文表記	Anglo-American Law	開講年次	<input type="checkbox"/> 1年 <input checked="" type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年			
		開講期間	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 集中			
ふりがな	きむら きよし	実務家教員担当科目	<input type="checkbox"/>	修得単位 2単位		
担当者名	木村 澄	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面のみ <input type="checkbox"/> 遠隔のみ <input type="checkbox"/> 対面・遠隔併用			
授業のテーマ	イギリス法とアメリカ法の発展を概観しながらその法的特質を明らかにする。					
到達目標	イギリスとアメリカにおける法の発展を理解し、さまざまな法制度について概説できるようになること。そして、事例を読み解きながら、自分の考えを述べる能力を身につけることを目標とします。					
授業概要	イギリス法は、1066年のノルマン人によるイングランド征服以来、ゲルマン固有の慣習を基礎として生まれ、国王裁判所において生成したコモンローとして整備されていくことになります。そのイギリスが17世紀初頭にアメリカ植民地を建設して以来、アメリカの法制度はイギリス法を基礎として発展をとげました。本講義では、イギリス法とアメリカ法の特質を明らかにし、それらがいかにして発展してきたかを判例を取り上げながら概観します。					
授業計画						
第1回	大陸法と英米法の差異 地理的領域、大陸法と英米法の発展と思考方法について 『The Juror』					
第2回	イギリス法の形成 ノルマンコンクエストと国王裁判所、コモンローとエクイティ					
第3回	イギリスの法思想 プラクトン、ロック、ブラックストン、ベンサム					
第4回	アメリカの法思想 ソーシャルダウニズム、ラングデル、ホームズ、パウンド 『To Kill a Mockingbird』					
第5回	「判例法主義」について 「先例拘束性の原則」					
第6回	陪審制度 雪冤宣言と神判、大陪審と小陪審					
第7回	法の支配 国王とコモンロー裁判所の抗争、国会主権の原理と権利章典、違憲立法審査制 【Marbury v. Madison】					
第8回	アメリカの独立(1) 『The Patriot』 フレンチ・インディアン戦争、印紙税法会議、【Boston Tea Party】、レキシントン・コンコードの戦い					
第9回	アメリカの独立(2) 第2次大陸会議、「独立宣言」と連合規約					
第10回	合衆国憲法の制定 ヴァージニア案、州による批准 憲法前文					
第11回	連邦議会の権限：「州際通商規制権」【Heart of Atlanta Motel v. U.S.】 「必要かつ適切条項」【McCulloch v. Maryland】					
第12回	権利章典(1) 「明白かつ現在の危険」の基準 【Schenck v. United States】					
第13回	権利章典(2) 「武装の権利」、「デュープロセス」【Dred Scott v. Sandford】【Lochner v. New York】【Roe v. Wade】					
第14回	権利章典(3) 「法の平等な保護」【Plessy v. Ferguson】【Brown v. Board of Education of Topeka】					
第15回	権利章典(4) 『Civil Rights Movements』 「公民権運動」と「公民権法」【Montgomery Bus Boycott】【Little Rock Nine】【The Great March on Washington】					
第16回	定期試験					
授業時間外の学習	1. 授業前に前の回で配付したプリントとノートに必ず目を通しておいてください。 2. 理解度を確認する小テストを2回実施します。復習をしっかりと行ってください。					

履修条件 受講のルール	特定の科目を修得済みであることを前提に授業を進めることはありません。
テキスト	講義の際にレジュメと資料を配付します。
参考文献・資料	Constitutional Law (John C. Klotter Jacqueline R. Kanovitz)、英米法判例百選、その他
成績評価の方法	<p>中間試験（30%）、小テスト（25%）、期末試験（30%）、主体的学びの姿勢（15%）】 上記評価項目を基にして総合的に判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席回数が規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができません。 ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ・授業の理解、および予習復習が充分であるかを確認するため、授業中に小テストを行います。 ・レポート課題は授業内又は掲示板（ポータルサイト含む）で指示します。
オフィスアワー	毎週月曜日 13:00～14:40・火曜日 13:00～14:40 ※これ以外の時間帯でも可能な限り対応します。
成績評価基準	秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（0～59点）
学生への メッセージ	「わかる」・「できる」ようになるに向けて「主体的な学び」の姿勢を大切にしましょう。